

令和8年度 放課後児童クラブ（ひまわり・コスモス教室）の 入所受付を開始します

問申 教育学習課 学校教育係 ☎92-7980

令和8年度の放課後児童クラブ（ひまわり教室・コスモス教室）の入所受付を開始します。入所を希望されるお子様は必ず受付期間内に手続きを行ってください（現在入所中のお子様や長期休業中のみ入所希望のお子様も手続きが必要です）。受付期間を過ぎた場合、ご希望日からの入所ができない場合がありますのでご了承ください。

※利用決定は先着順ではありません。

▽対象者 令和8年度新小学1～6年生

▽教室 ・ひまわり教室（基山小） ・コスモス教室（若基小）

▽提出書類 ①入所申請書、②就労証明書（3ヶ月以内のもので放課後の時間に就労していることがわかるもの。コピー可）
③入所実態調査書、④承諾書、⑤利用確認書

※提出書類は、教育学習課及び放課後児童クラブに準備しています。

基山町ホームページからもダウンロードできます。

▽受付期間 11月4日（火）～28日（金） 午前8時30分～午後5時15分

※11月27日（木）及び、28日（金）は、午後7時まで受付を行います。

家庭用合併処理浄化槽の更新費の一部を補助します

問申 建設課 上下水道係 ☎85-8435

10月より基山町家庭用浄化槽設置整備事業補助金の補助メニューに合併処理浄化槽の更新に対しての補助が追加されます。使用開始から長い年月が経過し、老朽化している家庭用合併処理浄化槽を更新しようとする管理者に対して、水質保全等を目的に更新費用の一部を助成するものとなっております。

▽内容

対象区域	公共下水道事業認可区域以外の方	
	（公共下水道事業認可区域とは、数年のうちに下水道が整備される区域のことで、建設課で確認できます） ※公共下水道事業認可区域のうち、一部地域については対象区域となりますので、建設課へお問い合わせください。	
対象要件	①浄化槽の維持管理要領書等に基づいて、長寿命化のための措置を適切に行っている方 ②浄化槽法で定められている維持管理（保守点検・清掃・法定検査）を過去3年以上継続して実施しており、指導等を遵守している方 ③老朽化に伴う劣化や破損が確認でき、技術的・経済的な要因から補修等を行うより更新を行うことが合理的と判断できること ④家庭用の合併処理浄化槽（5～10人槽）を設置される方 ⑤補助金交付決定後に着工し、令和8年3月10日までに浄化槽を設置完了される方 ⑥国庫補助指針及び町が定めた要綱基準に沿って設置される方	
補助金額	対象経費・人槽区分	補助限度額
	5人槽	332,000円
	6人槽	414,000円
	7人槽	
	8人槽	548,000円
	9人槽	
	10人槽	
	家庭用合併処理浄化槽撤去費用（既設分）	120,000円

※合併処理浄化槽の人槽によって補助限度額は変わりますが、既設の老朽化した合併処理浄化槽の撤去費用については、人槽区分に関係なく一律の補助限度額となります。

▽注意事項

老朽化による劣化や破損が認められ、それに伴い技術的・経済的な要因による更新が補助対象となりますので、自己都合により人槽変更等を行うことを目的とした更新は対象外となります。